

# 令和7年度 川口市福祉・就労支援連携事業運営協議会 会議録

- 日 時 令和7年4月17日（木）午前10時00分
- 場 所 川口市役所第一本庁舎6階 601大会議室
- 出席者 川口市長 奥ノ木 信夫 会 長  
川口地区雇用対策協議会長 小原 敏治 協議員  
川口公共職業安定所長 鈴木 勇 協議員  
川口市経済部長 江原 季佳 協議員  
川口市福祉部長 森 朝哉 協議員  
埼玉労働局職業安定部職業安定課長 千葉 直樹  
埼玉労働局職業安定部訓練課長 清水 隆一  
○ 事務局 生活福祉1課長 大場 崇吏  
生活福祉2課長 金子 寛之  
川口公共職業安定所統括職業指導官 佐方 秀行  
川口公共職業安定所就職支援ナビゲーター 寺田 慎一郎  
生活福祉1課課長補佐 政本 克己  
生活福祉1課保護第1係長 池田 和史  
生活福祉2課保護第7係長 横山 伸明  
生活福祉1課自立支援係長 石橋 夏樹

— 開会 午前10:00 —

事務局 司会進行

今年4月の人事異動などに伴い、協議員が一部交代となっていることから、異動があった各協議員に対し、奥ノ木会長より令和7年4月17日から令和8年3月31日までの任期で委嘱書を交付。

オブザーバーとして、埼玉労働局の千葉職業安定課長及び清水訓練課長を紹介。その後、事務局の職員を紹介。

本日の傍聴希望者は1名である。これより入室して頂く。

川口市福祉・就労支援連携事業運営協議会 議事要綱第3条第1項の規定に基づき、会議成立の旨を報告。

会 長 あいさつ

－ 議事要綱第2条第4項の規定により会長が議長となる －

議長 「議題（1）令和6年度 川口市福祉・就労支援連携事業報告について」を事務局に説明するよう求める。

事務局 － 事務局説明 －

－ 質疑応答 －

協議員 シルバー人材センターについて、今年の出張入会説明会の参加者が15名とのことだが、元々の登録人数は何人くらいいるのか。

協議員 約830人である。

協議員 川口市就労支援コーナーについて、求人検索機に入っているデータはハローワークの報告からデータを抽出しているのか。それとも、民間企業から川口市に申込があったのか。

事務局 ハローワークからデータを抽出している。

議長 川口市は平成25年度以前の10年間で生活保護の世帯数が2倍に増加していた。平成25年度から被保護者世帯の推移が横ばいとなっているが、これは生活保護の相談に来所された方をより積極的に就労支援に結び付けるようになったことも一因であると考えられる。また、国の支援もあり障害者等の雇用について、市内の事業者に依頼して就労に結び付けたケースも多くある。川口市の生活保護費の予算はどの程度になっているか。

協議員 約230億円である。

議長 そのほか意見等あるか。

－ 質疑なく議題（1）は了承された －

議長 「議題（2）令和7年度 川口市福祉・就労連携事業計画（案）」について事務局に説明を求める。

事務局 － 事務局説明 －

－ 質疑なし －

議長 生活保護世帯が減少した原因には職業形態の変化も一因であると考えられる。例えばパソコンの操作に優れた若年層等がどんな職種においても就労の機会

が増えているように、時代が変化してきている。

今後も連携して職業相談、職業紹介を行っていただきたい。

また、生活困窮者の自立助長を図るにあたり、少しでも就労収入を得られるようになれば、生活困窮者世帯の減少に繋がる。その動きが被保護者世帯の増加を防いでいる現状に繋がっているように感じられることから、川口市にも働き方の多様化が浸透してきているように考えられる。

議 長 それでは、令和7年度 川口市福祉・就労支援連携事業計画の原案を承認してよいか。

－ 全協議員より議題（2）は承認された －

議 長 「議題（3）その他」について埼玉労働局に説明を求める。

労働局 令和7年2月分の埼玉労働市場ニュースより、現在の雇用情勢について報告。埼玉県内の有効求人倍率は1.21倍となっており、前月と同水準となっている。ここ数カ月間は1.2倍台で推移しているため、求人数が求職者数を上回っている状況であるが、依然として幅広い産業から人手不足という声が上がっていることから、有効求人倍率については緩やかな回復が続くものと考えられる。人材確保の支援の推進においては、少子高齢化の進展による労働力人口の減少等により、企業の人手不足に対する対応が急務であることから、多様な人材の活躍促進を目的に、生涯現役支援窓口といった高齢者の方を対象とした専門窓口を設ける等、人材確保に向けたマッチング支援を実施しているところである。障害者の就労支援については、雇用率未達成企業に対する継続実施支援のほか、今後新たに雇用義務が生じる企業に対しては、周知等啓発を行い、障害者の計画的な雇用の支援を行うとともに、専門窓口での丁寧な職業相談、企業に対する雇用指導を両輪に障害者の就労支援を行っていく。就職氷河期世代への就労支援については、不安定な就労を繰り返し就職に支援が必要な中高年世代を対象を拡大したうえで、引き続き安定就労の実現と活躍の場を広げるための支援に取り組んでいく。また、地域若者サポートステーションにおいては、49歳までの就労にあたって課題を抱える利用者に対し、地方公共団体、その他関係機関と連携しながら、職業的自立に向けた専門相談等の支援を実施しているところである。若年者・新規学卒者の就職支援については、大宮に所在する新卒応援ハローワークにおいて専門のナビゲーターを配置し、就職活動に不安や課題を抱える学生等に対して、学校の関係機関と連携を図りながらきめ細かな個別支援を実施している。これらの取組は労働局と関係機関と連携しながら進めなくてはいけないところがあるため、引き続きご協力をお願いしたい。

－ 質疑応答 －

議 長 埼玉県内の障害者の就労支援においては、注力する事業者も増えており、急増ではないものの、平成 25 年度から令和 5 年度にかけて就職件数が約 2 倍に増加している。  
川口市においても、このような事業者を見つけていっていただきたい。  
また、今後も関係機関と連携し、就労支援を強化していくようお願いする。

－ 協議終了 －

事務局 事務局から事務連絡。  
生活自立サポートセンターにおいて、住まいを失うおそれのある方の就職活動を支えるため、家賃相当分を補助する住居確保給付金支給事業を行っているが、今年度から家計の改善支援を受ける等、一定の要件を満たした方について、転居費用相当分を補助することができるよう制度が拡充された。  
今後については、対象となる方について丁寧に支援を行っていく。

議 長 生活にお困りの方に対する支援があるのは良いことであるが、自立に資する方に関しては就労支援に注力してもらいたい。  
川口市内で精神障害者の就労を受け入れている事業者はどれくらいあるのか。

協議員 数か所の授産施設等で受け入れている。

議 長 今後できるだけ就労につなげていけるよう、連携して支援をお願いしたい。

－ 議長の任を解く －

事務局 審議終了により、閉会とする。

－ 閉会 午前 10 : 45 －